

今般の町議会議員選挙におきまして、見事当選されました皆様に、改めてお祝いを申し上げます。皆様には、町民の付託を受け地方自治の牽引役として、町民の最大幸福のため、或いは町勢の発展のため大きな責任を担っていただくこととなりました。地方を取り巻く環境は、益々厳しさを増していますが、その豊かな見識と行動力を遺憾なく発揮され、町民の期待にしっかりと応えていただけるものと確信しているところであります。

さて、日本の将来を占う TPP 交渉については、アメリカ合衆国連邦議会に TPA 法案が提出され、また、先日の日米首脳会談後の共同声明により、今後は交渉が一段と加速し、いよいよ国会決議の対象となった重要 5 品目の関税交渉も大詰めを迎えます。

国内においては、政府が成長戦略である農業・農村所得倍増 10 年戦略を打ち出し、新たな食糧・農業・農村基本計画を発表しています。カロリーベース・生産額ベースで自給率等の数値目標を改定し、農地集約、経営所得安定対策、多面的機能支払制度、輸出拡大、6 次産業化などの施策を講じて、農業・農村所得の向上を目指すものです。

既に農地の集積が進み大規模な主業農家を中心となっている北海道ではありますが、自由貿易協定の影響やコメ政策の転換、農業関係の規制改革、人口減少など農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、食糧基地として大胆な戦略をもって粘り強く構造改革に取り組んでいかなければなりません。

本町では、厚幌ダム建設、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備などの生産基盤整備に取り組んでおりますが、他方で経営者の平均年齢が上昇傾向にあり、分業化、協業化、新農業者の育成なども急務となっています。また、農村の価値を最大化するためグリーンツーリズムや 6 次産業化、農商工連携など様々なアプローチを行っているところでもありますが、何れにしても働く喜びを実感できる農業、所得が上がる農村を実現することが最大の担い手対策であり、地方創生の恒久対策であると考えています。

地方創生は、地方の課題解決のための過疎地域の取り組みとして注目されていますが、本来は特殊出生率の減少が著しい都市部を含めた日本全体の問題でもあります。本町では、近年、人口動態の中で社会動態がマイナスからプラスに転じつつあり、これまで講じてきた政策効果が徐々に功を奏してきていると感じていますが、自然動態の減少を補うまでには至っていません。このため、本町では国及び北海道が示す方向性を勘案し、本年度、第 4 次厚真町総合計画の策定と併せて、厚真町版の長期ビジョンと地方創生総合戦略を策定し、「若者が安心して住み、結婚し子どもを生み育てることのできるまちづくり」を中心テーマに、「結婚・出産・子育て支援」「産業振興と雇用機会の創出・拡大」「生活・教育・環境づくり」に視点をあて、今後 5 年間で重点的に政策展開してまいります。

先達から受け継いだみのり豊かなふるさとを持続可能なまちとすること、福祉の増進と安心して暮らせる地域社会を目指すこと、大競争時代をたくましく乗り越える確かな生産基盤を整えることなど、取り組むべき課題は山積していますが、本町の限らない可能性を信じて町民の皆様と一緒に積極果敢に取り組んでまいります。

「旺盛なフロンティア・スピリッツと遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と厚真町民憲章は謳っています。厚真町議会に結集された皆様の建設的な議論や積極的な活動（創造と実行力）により、地方議会と本町の確かな未来を切り開き、健全で活力ある地域社会の実現に大きく貢献されることをご期待申しあげ、ご挨拶いたします。

平成 27 年 5 月 8 日

厚真町長 宮坂尚市朗